

## 大阪市告示第1370号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、大阪市ふるさと寄附金について、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年10月2日

大阪市長 横山英幸

### 1 指定納付受託者の名称

- ① 株式会社アイモバイル
- ② PayPay株式会社

### 2 指定納付受託者の所在地

- ① 東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.S.ビルN棟2階
- ② 東京都千代田区紀尾井町1-3

### 3 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

寄附金

### 4 指定日

令和6年10月2日

(政策企画室企画部政策企画担当)